



津市からのお知らせ

NEW TSU

ニューツ



11月は児童虐待防止 秋のこどもまんなか月間

こども家庭センター ☎229-3284 FAX 229-3451

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。多様な家族形態や社会的背景の中で、家庭が本来の機能を果たせず虐待につながる場合も多く、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

■児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞めるなど

性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車内に放置する、重い病気になっても必要な治療を受けさせないなど

心理的虐待 言葉による脅し、無視、拒否的な態度、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に暴力行為や虐待行為を行うなど

■児童虐待を防ぐために

児童虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに児童相談所やこども家庭センター、各総合支所市民福祉課(福祉課)へ連絡してください。児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ連絡すると、近くの児童相談所につながります。

市では通告を受けると、関係機関と連携して情報の収集・支援方法を検討し、家庭訪問をするなどの支援を行います。虐待の危険性が高い場合は、子どもを児童相談所で一時的に保護するなど、児童相談所や警察署等と連携して対応します。

第20回津市美術展覧会を開催します

文化振興課 ☎229-3250 FAX 229-3344



各部門の入選以上の作品と、審査員の作品を展示します。優れた作品の数々をぜひご鑑賞ください。

と き 11月15日(土)～24日(月・休)9時～17時

※18日(火)は休館日、24日(月・休)は16時30分まで

と ころ 久居アルスプラザ

部 門 日本画、洋画、彫刻、工芸、写真、書

審査会 11月10日(月)

講評会 11月24日(月・休)13時～

表彰式 11月24日(月・休)14時30分～

あなたが選ぶ～第20回市展賞～

皆さんの投票で、第20回市展賞を決定します。部門ごとに一番お気に入りの作品に投票してください。投票した人の中から抽選で20人に図書券(1,000円分)をプレゼントします。

対 象 審査員の作品以外の全ての展示作品

投票日 11月15日(土)～17日(月)

投票方法 会場で配布する投票用紙で投票

